

## 府中市生涯学習審議会（平成25年度第3回）会議録

1 日 時 平成25年6月24日（月）午後3時～5時

2 会 場 府中駅北第2庁舎 5階会議室

3 出席者

(1) 委員13名（50音順）

石田和男委員、井上治男委員、木内直美委員、小林 繁委員、澤井幸子委員、  
茂田嘉彦委員、設楽厚子委員、芝 喜久子委員、田野倉晴美委員、寺谷 弘壬  
委員、三宅 昭委員、山内啓司委員

※大谷 久知委員、川内 清文委員、小林 繁委員、鈴木 映子委員は欠席

(2) 職員3名

矢ヶ崎生涯学習スポーツ課長、市ノ川学習推進係長、林事務職員

4 開会

5 連絡事項

(1) 配布資料の確認

- ・平成25年度第2回会議録（案）
- ・第2次府中市生涯学習推進計画 平成21年度～23年度事業実績  
（事前送付資料）

(2) 前回議事録の確認

前回会議録（案）について、原案のまま市民に公開することが了承された。

6 協議事項

[意見の趣旨] ■：委員 ➡：事務局

(1) 配布資料の説明

- ➡ 第2次生涯学習推進計画に基づき、生涯学習施策を項目ごとにまとめて集計した資料である。平成21年度の開始年から平成23年度までの実績を掲載している。平成24年度実績については集計中なので、まとまり次第追加で示す予定である。

第2次生涯学習推進計画の計画書19・20ページには事業体系を掲載している。第1次計画で定めた基本理念「『学び返し』をとおした地域教育力の向上」を達成するための基本目標を「大項目」として5つ設定している。「学んだことを地域で生かすー『学び返し』の支援とネットワークの整備」「ジュニア・ミドル・シニア

世代を相互につなぐ学習機会と居場所づくり」「地域教育力を高めるための新しい学習活動の支援」「学び・『学び返し』を迅速・適切につなぐ情報提供・相談体制の拡充」「推進体制の整備」である。この大項目を達成するための事業を下位につなげている。事業数は247事業。再掲載事業を除く。

## (2) 諮問事項の検討について協議

- 諮問の「第2次府中市生涯学習推進計画の振り返りと今後の展開について」を検討するにあたり、第2次府中市生涯学習推進計画の事業実績を確認することで参考にしたい。大項目1から事業を見ていくので、疑問があれば伝えてほしい。
  
- No.3「学習リーダーの研修会」が廃止済みになっている。廃止の理由は？
  - ➔ 「学習リーダーの研修会」に替わって、ほかの事業を実施するようになったため。
- 生涯学習スポーツ課の事業を重点的に見れば良いか。
- 全体を見ていただいて、事業名だけでは内容が分からないなど、なんでも疑問があれば伝えてほしい。
  
- No.10「生涯学習サポーター」は、平成21年度から始まり、年々登録人数が増えているが、同じ人が登録しているのか。
  - ➔ 2年間の登録更新制で入替もあるが、大部分が同じ人が続けて登録している。
- どのような依頼を受けているか。
  - ➔ 特に多いのがPTAや、自治会からの依頼が多い。PTAでは児童心理などの要望が多いといったように、依頼内容に偏りがあり、登録している全員が依頼を受けてはいない。
  
- No.8「市民企画講座」とはどのような事業か。
  - ➔ 市民から提案があった講座に対して市が実務に必要な環境を整えて実施に結び付けるもの。「学習リーダーの研修会」に替わって平成19年度ごろから実施している。広報で募集し、先日、選定会議を実施したので、近いうちにご案内できると思う。
- これこそ「学び返し」を推進する事業と言えるのではないか。
- 悠学の会以外で市民が講座を企画・運営する例はあるか。
  - ➔ この事業が該当する。一般市民が企画している。
- 悠学の会は、「市民企画講座」の選定会議に審査員として参画している。実施できる数は限られているので、応募が多数の場合は、選定会議で実施する企画を絞る。

悠学の会の中に「講座企画グループ」があるが、そのグループが企画する講座を「生涯学習ボランティア企画講座」としている。

- ➡ 悠学の会の講座は、No.29の「生涯学習ボランティアの活用事業」に掲載している講座である。
- 今年は何件の応募があったか。
- ➡ 6件だった。
- 「市民企画講座」では、悠学の会も中に入って実施するのか。
- 審査員の一員となって選定に加わるという立場である。選定会議には、指定管理者、市職員も加わっている。
- ➡ 企画者にはプレゼンテーションをしてもらい、ニーズを考慮して選定している。
- 連続講座に限定しているのか。
- ➡ 単発でも構わないが、連続講座の企画が多い。平成23年度では3講座15回で、5回の連続講座を3本実施している。単発か、連続かは、提案していただいた内容による。
- No.29の事業名には「悠学の会」と書かれていないので、結びつかない。同じ市民の企画であれば、一つにマージしても良いのでは。
- ➡ 悠学の会は、生涯学習ボランティアとして登録していただいていた方々が任意でつくった団体。学習センターで実施する講座の運営に協力していただいている。その中で、悠学の会自体が企画する講座もある。
- それは分かる。悠学の会の講座と市民が企画する講座が二つあるように思える。悠学の会が最も大きな組織で講座を多く実施しているのであれば、そこに市民企画講座をマージすることもできるのではないか。
- ➡ 住み分けの考え方として、単発で関わる方と、継続的に生涯学習のボランティアとして関わる方という立場の違いで区別している。
- 悠学の会の中で、講座に関わる人間は10人程度。自主講座という形で企画し、場合によっては自分自身が講師を務める人もいる。加えて、指定管理者の講座の運営を支援するという2種類の活動をしている。
- 指定管理者の企画との関係はどうか。あちこちで企画を立てるのが分かりにくい。
- 以前は「よろず塾」というものを実施していたが、いつの間にかなくなっていた。そこで活動している人を吸い上げるために「市民企画講座」ができたものと解釈していた。
- 継続的なものと、新規で吸い上げるものがあるは良いと思う。ただ、吸い上げた後、どこで運営することになるか、明確にしているか。
- ➡ 講座を企画・運営する主体が3つある。市、悠学の会、市民企画講座の3つ。現

在は市が指定管理者に置き換わっている。

- 募集についてはどんな形をとっているか。
- ➔ 企画元がどこであれ、学習センターで開催するものは、指定管理者がとりまとめて四半期ごとの募集チラシに掲載している。
- 悠学の会が企画するとき、指定管理者の企画とのマージは誰がするのか。
- ➔ 指定管理者と話し合いを持ち、同じような講座が重複しないように調整している。
- 悠学の会のようにメインになる団体があるのであれば、企画の決定を集中させるべきだと思う。悠学の会は、指定管理者の受け皿になれる団体なのか。
- ➔ 悠学の会は任意の団体であるし、講座の企画をするグループ、生涯学習の情報を収集するグループなど、分担が分かれている。生涯学習センターで行うすべての講座を企画・運営できる規模ではない。
- 指定管理者をサポートするグループとして悠学の会があるのは分かった。
- 指定管理者は、実施する講座を選ぶ立場にあるのか。
- 自分たちで企画もし、選んでもいる。
- その柱と、悠学の会の企画が集まってマージしている。募集の際は生涯学習センターで開催する講座ということで、すべてまとめてチラシに掲載されている。このような理解で良いか。
- ➔ そのとおり。
- 市民が企画するもので、単発ではなく継続的に実施していきたいと考えたとき、どう吸い上げるか。
- ➔ 市民企画講座の中には、市の講座として継続的に実施するようになった例がある。受講人数など、実績を考慮してそうした対応をとる場合がある。
- 資料は事業ごとに書かれていて、実績をまとめればこうなることは分かるが、読みづらい。流れが分かる資料がほしい。「講座はこうやってつくっている」というのが分かれば、全体像が分かる。各事業の位置づけは、流れの中で理解できる。
- 賛成する。
- ➔ 2年越しの答申に向けて、資料は提示していく。不明な点は質問してほしい。
- 今回見ている資料は生涯学習推進計画の項目、事業ごとに分かれているので、それぞれの関係は分かりにくいかもしれない。ただ、今回は項目ごとに見ていただいて、そのうえでどんな資料が必要か考えてもらいたい。
- 資料は行政の縦割りの項目で載せているが、スポーツならスポーツといった分野で見えていくと分かりやすいのではないか。
- 名前が似ている事業が多く混乱する。悠学の会の講座企画チームと市民企画講座のように、一般の市民からすると違いが分からない。表現も考えると良い。

- ➡ 名前、または内容が類似した事業があり、それを整理すべきということは、市の内部でも言われている。事業点検は、その取り組みの一つでもあった。今後、生涯学習推進計画を見直していく中でも、表現を考えたい。
- 今後は、市は企画から手を放すのか。内容が重複しないように調整していることと思うが、市が企画する講座同士でも、時間帯が重複していることはあった。ましてや、市民、ボランティアが企画する講座であれば、そうした可能性が高まるのではないかと懸念している。テーマはある程度調整できたとしても、難しいと思う。
- 悠学の会と指定管理者の間で調整している。
- 悠学の会の力も強すぎると考えている。市民ボランティアの一つだが、今までの実績から力が強く、市民が良い企画をしても、悠学の会の協力が得られなければ、単発の講座に終わり、継続して実施するのは難しいのではないかと。お互いにチェックし合うチェックアンドバランスの関係が良いと考えているが、実際には市民は悠学の会に吸収されるか、対抗するかの難しい選択を迫られる状況になっている。
- 市が企画していた時代は市が中心となっており、悠学の会が特別強いということではなかった。現在は市から指定管理者に引き継がれているが、力関係は変わらない。すでに発言が出ているとおり、講座の内容や時間帯が重複しないように調整もしている。
- 講座企画の中に思想や宗教を扱う提案があったとき、どうコントロールするか。
- 宗教色のある講座は断っている。
- 例えば思想や民族の問題など、宗教ではないテーマもあるが、どうか。
- ➡ 市に講座計画が出された時点で止める。学習センターで実施する講座の内容については市、指定管理者、悠学の会の三者で打合せする機会があり、市が責任を持ってチェックできる。
- 先ほど、市が企画から手を放すのかと聞いたのは、その点を含めてだった。
- ➡ 講座企画・運営は任せ、内容のチェックについては市が責任を持つ。
- 国際交流サロンで仕事をしているが、政治と宗教のテーマは外している。
- 細かなところまで話が進んでいるが、5分間休憩し、次の項目に移る。

#### <休憩>

- 休憩を解かせていただく。答申までの2年間で改善の提案などしていければ良いので、今回は現状を確認するという視点で進めたい。事業ごとに見ていき、不明な言葉、疑問点があれば質問してほしい。

- No.13「栄養改善推進員」は拡充の方針のところ廃止になっているが、なぜか。
- ➔ 別の事業に統合されており、統合先の事業が学習計画に馴染まなかったので、外れている。
  
- 2ページNo.16「ヘリテージマネージャーの育成」の言葉の意味が分かるだろうか。古い建築物の評価をする人材ということらしい。
- 府中は歴史的建造物が多い市なので、市民が学芸員をサポートできるように育てていくことは重要な課題だと思う。古墳保存会で受付をされていて質問されたときに、とっさに返答できないことがある。学芸員が講座を企画しても良いが、市民がしっかりした知識をつけて、来場者に教えるという企画を進めてほしい。
- 平成21年度と22年度は「ふるさと府中歴史館開設に向けて準備中」となっているが、平成23年度は「育成に向けて検討」となっているのはなぜか。
- 平成22年度にふるさと府中歴史館を開設したので、「ヘリテージマネージャーの育成」に着手したということではないか。
- 城のある市では解説ボランティアを置いているところが多い。府中市では、大國魂神社の成り立ちなどを解説するボランティアはいるか。
- 観光ボランティアがいる。大國魂神社と交番の間にある観光情報センターに詰めている。
  
- 生涯学習スポーツ課が担当している事業を少し深く見ていく。
- 生涯学習ボランティアとNo.10「生涯学習サポーター」の違いは何か。
- ➔ 生涯学習サポーターは、昔でいう人材バンクで、教える能力・技術を持っている人に登録してもらい、講師として派遣する事業である。生涯学習ボランティアは、特に生涯学習センターで活動しているボランティアの総称。その中の任意団体として悠学の会が組織されている。悠学の会とは別のグループである陶芸ボランティア、カラープリントボランティアも含めて、生涯学習ボランティアである。  
生涯学習ボランティアは、生涯学習センター内での活動に限定されているので、「生涯学習センターボランティア」と考えると分かりやすい。
- 悠学の会は社会教育関係団体にも登録しているが、学習センターの外で活動することは、基本的にはない。
- この項目とこの項目は同じだから一つにまとめるなど、整理はした方が良い。
- ➔ 確かに、括り方が細かくなり過ぎても分かりにくくなる。
- 現在の括り方では、事業ごとというより、事業内の活動にまで細かく落とし込まれているので、もう少し大きく括った方が良い。

- ➡ 大きく括ろうとすると1項目が大きくなり過ぎるので、現状の数にまとめた。
- 計画の実績のまとめかたについてご意見をいただくのも良いが、今回は、計画を理解するための資料という視点で事業内容を見ていただきたい。諮問にあるように、振り返りの次は今後の展開につなげていくことになる。その前提として、事業を理解してほしい。
  
- No.1 1 「シルバー人材センターの運営」だけ、事業費の額面が明記されている。その金額は運営費全体の額で、生涯学習の分野にどれだけ使われているか分からないのではないか。
- ➡ 高齢者支援課からの回答を載せているが、設問が悪かったかも知れない。
- 生涯学習の分野からは外れていると思われる。担当課の項目を見ていただいて、生涯学習スポーツ課の事業に絞って見ていってはどうか。
  
- 網掛けの事業は再掲載か。
- ➡ そのとおり。事業によっては複数の分野に該当するため、再掲載という形で掲載している。事業のNo.は最初に掲載されたNo.に統一している。
  
- No.4 1 「市有バスの貸出」について、事業点検で「廃止」の評価を受けているが、なくなるのではないか。
- ➡ 事業点検の評価を受けて、市としては抜本的見直しをする予定である。具体的にどうするかは、現在検討中である。
- 市のバスはなくなったと聞いていたが。
- ➡ 市が所有している車両は排ガス規制に伴って廃車にしており、民間のバスを借りて事業を実施している。
- 貸出の実績として「学習団体」とあるが、これは社会教育関係団体であって、福祉団体などについては、集計外か。
- ➡ そのとおり。市全体で見れば、老人クラブや福祉団体など、別の種類の団体にもバスを貸しているが、生涯学習の分野に限定して掲載している。
  
- No.4 2 「社会教育関係事業の後援」の対象も社会教育関係団体か。
- ➡ 社会教育関係団体以外からも、社会教育の振興が図られる事業であれば、後援の申請を受付している。後援の種類は、市長名義のものと、教育委員会名義の2種類を受付している。

- No.4 4 「学校施設の開放」の対象は。
- ➡ ここに掲載している事業の対象は、社会教育関係団体である。陶芸サークルのほか、ジュニアのサッカー、PTAのスポーツクラブといった体育団体の利用が多い。
- 体育館の利用が多いだろうか。
- ➡ 体育館の利用が最も多い。校庭を利用する団体もあるが、夜間照明を利用できる学校は3校に限られる。体育館であれば、地下、半地下の設計が多く、昼夜を問わず照明を利用できる。
- ➡ 地域との関わりの中では、「放課後子ども教室」という事業で学校施設を使用している。計画を策定した後に開始したため、この資料には掲載されていない。
  
- No.7 9 「生涯学習フェスティバル」とは、どのような行事か。
- ➡ 生涯学習センターを使用する団体が日頃の活動の成果を発表する場として9月に開催している。実行委員会形式で、市は指定管理者とともに、実行委員という立場で関わっている。費用については、市から実行委員会に委託料を支出している。
- No.6 7の「芸術文化祭」と時期が重なっていて目立たなかった。生涯学習フェスティバル、芸術文化祭、コミュニティ文化祭など、同じ時期に同じ方向性の事業を実施しているので、疑問に思っている。生涯学習フェスティバルは、芸術文化祭の一部だと思っていた。
- ➡ 生涯学習フェスティバルと芸術文化祭は別の事業である。芸術文化祭は9月から11月の長期に渡って、様々な会場で音楽など芸術の分野で発表をする。生涯学習フェスティバルは芸術以外の分野も含めて、生涯学習センターで短期間に実施している。集約すべきという意見はあったが、対象団体が異なるのでまとめることができない。府中の森公園周辺のイベントとしてまとめた形で周知することがあるが、それぞれ独立した事業である。
  
- 様々な文化センターで活動している団体が生涯学習センター2階の奥の部屋で作品を展示しているのを見たことがあるが、コミュニティ文化祭などに関わりがあるのか。
- イベントとは関係なく、団体が個別に生涯学習センターの壁面展示を利用したのではないか。
- ➡ 生涯学習センターは、生涯学習フェスティバルなどの事業を除いて、一般の団体に展示のために部屋を貸していない。芸術劇場であれば、そのような貸し方をしている。
- 展示を見たのは生涯学習センターではなく、芸術劇場だった。



- 今年はぜひ生涯学習フェスティバルもご覧いただきたい。
- No.9 2 「在宅学習」で、「ビデオ作成については、平成20年度で終了」とあるが、どういう経緯か。
  - ➡ ビデオテープ自体が使われなくなっており、新しい作品を作らないことになった。既存の作品の貸出は継続している。
- 事業点検の対象事業に視聴覚ライブラリーが挙がっていた。武蔵野市で開催した16ミリ映写機の講習会に指導に行ったところ、若い人が参加し、活発だった。機材の貸出もしている。府中市では講習会もやめてしまい、フィルムの貸出もしていない。宝の持ち腐れだと思っている。映写機の検定をしなければ、他市からフィルムを借りることもできない。視聴覚ライブラリーの映写機は年2台の検定をして貸出もしているとのことだったが、25万市民に対して2台では少ないと思う。市民で望む人がいる以上、それに応えていかなくてはいけないのではないか。
- 映写機を維持するには理由がある。ライブラリーという財産を残すためにフィルム映像をDVDにするという方法も考えられるが、映像を編集するパソコンなどの機材がない。また、ライブラリーの中には情報が古くなってしまったものもあるので、整理して時代に合ったものを作る必要がある。市民団体が力をつけて訴えていかなければならない。
- No.2 4 1 「生涯学習自主グループ連絡会の充実」が未実施なのはなぜか。
  - ➡ 担当課が団体ごとに分かれていて調整がついていないため。社会教育関係団体に登録している団体の中には、各文化センターの自主グループ連絡会に所属している自主グループ、グリーンプラザの7階を利用しているセブンフロア協議会の団体、女性センターを利用している女性センター登録団体、生涯学習センターを利用しているが自主グループ連絡会には所属していない団体などが含まれる。それぞれ主管課が分かれており、運営方法も異なるため、調整がついていない。
  - 個別の、例えばグリーンプラザの団体の連絡会はあるのか。
    - ➡ それぞれの連絡会はある。ただ、生涯学習センターを利用しているが自主グループ連絡会には所属していない団体は数が多く、連絡会を設けていない。学習関係の登録数約1,100団体中、約500団体が該当する。
  - 指定管理者制度導入など、生涯学習センターの運営を変更する場合、団体の代表者に向けた説明会を開催しているか。
    - ➡ 指定管理者制度導入に関して単体の説明会は開催していない。1～2月に社会教育関係団体の更新説明会を開催しているが、その中で質問を受けた。また、市広報

やホームページ、学習センター館内の掲示で周知した。

- 様々なご意見を受けた。理解を深め、諮問の回答に活かしたい。時間が来たので、今日はここで終了する。次回は、この続きから話す。

## 7 その他

次回の審議会について

7月22日（月）午後2時～4時 府中市生涯学習センター1階会議室で開催する。

以上